



心配ごと・困りごと、行政・人権相談所の開催

社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが皆さんの相談をお受けします。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です(原則要予約)。

◆開催日時・場所

- 11月10日(金) 午前10時～正午 鞭集会所
午後1時30分～午後3時30分 錦野団地集会所(錦野老人憩いの家)
- 11月24日(金) 午後1時30分～午後3時30分 錦野団地集会所(錦野老人憩いの家)
- 11月28日(火) 午後1時30分～午後3時30分 総合センター(佐賀支所前)

○お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113



無料弁護士相談の開催

多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。

◆開催日時・場所 11月8日(水) 午後1時～午後3時 総合センター(佐賀支所前)

◆定員 先着4名 11月1日(水) 午前8時30分から受付開始

キャンセルは11月2日(木)までに下記へ連絡。

※相談時間は1人30分以内。同じ内容の相談は1回限りです。担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。

○お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113



「犯罪被害者週間」のお知らせ

～1人で悩まず、まずはご相談ください～

11月25日から12月1日までの1週間は、「犯罪被害者週間」です。

犯罪に遭われた方々が平穏な暮らしを取り戻せるよう、高知県では、県や市町村、関係団体が一体となり、きめ細やかで切れ目のない支援に取り組んでいます。誰もがある日突然、犯罪被害者になる可能性があります。1人で悩まず、まずはご相談ください。

相談窓口一覧

| | 相談窓口(機関名) | 相談内容 | 相談時間 | 連絡先 |
|--------|---------------------|------------------------|--|---------------------------------|
| 市町村 | 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 | 犯罪被害相談全般 | 月～金 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く | ☎55-3113 |
| 犯罪被害全般 | 警察 警察総合相談窓口電話 | 警察への相談全般 | 24時間対応 | ☎088-823-9110 #9110 |
| | 警察 犯罪被害者ホットライン | 犯罪被害相談全般 | 月～金 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く | ☎088-871-3110 |
| | 高知県 犯罪被害者等支援相談窓口 | 犯罪被害全般 支援機関の調整 | 月～金 9時～12時、13時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く | ☎088-823-9340 面接相談は要予約 |
| | こうち被害者支援センター | 犯罪被害者支援のための相談 付添い支援 | 月～金 10時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く | ☎088-854-7867 面接相談は要予約 |
| 性犯罪被害 | 警察 性犯罪被害相談電話 | 性犯罪被害に関する相談 | 24時間対応 | #8103(ハートさん) (全国共通ダイヤル) |
| | 性暴力被害者サポートセンターこうち | 性犯罪・性暴力被害に関する相談 | 月～土 9時～17時 日・祝日・年末年始を除く <small>※上記時間外も国のコールセンターに自動転送して24時間365日対応</small> | ☎080-9833-3500 ☎0120-835-350 |